

平成30年度第1回

恵庭市救急医療対策会議

○ 日 時 平成30年6月8日（金）午後6時～

○ 場 所 緑と語らいの広場複合施設「えにあす」1階会議室4

次 第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 報告事項

【1】平成29年度初期救急医療の実績について

（1）夜間・休日急病診療所の実績・・・P3

（2）夜間・休日在宅当番医療機関の実績・・・P4

（3）市民の二次救急への転送状況（夜間・休日急病診療所）・・・P5

（4）恵庭市夜間・休日急病診療所運営費の状況・・・P6

【2】平成30年度関係事業の推進について・・・P7

4. その他

5. 閉会

恵庭市救急医療対策会議委員名簿

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

区 分		氏 名	選出機関・団体	
1	一般社団法人恵庭市医師会	第3条2項1号	貝嶋 光信	一般社団法人恵庭市医師会
2			福原 育夫	一般社団法人恵庭市医師会
3			石川 順一	一般社団法人恵庭市医師会
4	恵庭市薬剤師会	第3条2項2号	江川 禎浩	恵庭市薬剤師会
5	関係機関の看護師	第3条2項3号	小塚 かおる	関係機関看護師 (我汝会 えにわ病院)
6	市民	第3条2項4号	安保 真理子	市民
7	恵庭市副市長、 消防長及び保健福祉部長	第3条2項5号	北越 俊二	副市長
8			中川 淳一	消防長
9			佐々木 良幸	保健福祉部長
オブザーバー		千歳保健所		

○恵庭市救急医療対策会議運営要綱

(設置の目的)

第1条 恵庭市における救急医療体制の整備と確立を図るため、恵庭市救急医療対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 対策会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 恵庭市夜間・休日急病診療所の運営に関すること。
- (2) 内科・小児科系及び外科の一次救急医療の確保と二次救急医療との連携に関すること。
- (3) その他救急医療に関すること。

(組織)

第3条 対策会議は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、第1号から第4号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、及び第5号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 一般社団法人恵庭市医師会（以下「医師会」という。）に属する者
- (2) 恵庭市薬剤師会に属する者
- (3) 関係機関の看護師
- (4) 市民
- (5) 恵庭市副市長、消防長及び保健福祉部長

3 対策会議は、協議事項の具体化について細部の検討調整等が必要と認めたときは、前項の委員にかかわらず協議テーマに関係する市職員、医師会の医師及び事務局をもって、当該検討調整等に当たらせることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 対策会議に会長及び副会長を置き、委員の互選による。

- 2 会長は対策会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 対策会議の会議は、恵庭市と医師会が協議事項を調整のうえ開催するものとし、必要の都度、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長として議事進行を行う。

(庶務)

第7条 対策会議の庶務は、恵庭市保健福祉部保健課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策会議の運営に関し必要な事項は、対策会議において定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年8月10日から実施する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、この要綱の実施後最初に委嘱される委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

1. 初期救急医療の実績

(1) 夜間・休日急病診療所の実績

① 患者数

区 分	診療時間	平成29年度			平成28年度			平成27年度			平成26年度			平成25年度		
		診療日数	患者数	1日当	診療日数	患者数	1日当	診療日数	患者数	1日当	診療日数	患者数	1日当	診療日数	患者数	1日当
夜間診療	20時～翌7時	356	1,748	4.9	359	2,005	5.6	360	2,154	6.0	359	2,216	6.2	359	2,461	6.9
土曜日診療	14時～20時	49	398	8.1	50	468	9.4	51	518	10.2	49	543	11.1	50	621	12.4
休日診療	9時～20時	66	1,792	27.2	66	1,696	25.7	66	1,823	27.6	66	1,900	28.8	65	2,408	37
計		471	3,938	8.4	475	4,169	8.8	477	4,495	9.4	474	4,659	9.8	474	5,490	11.6

② 月別の患者数

	平成29年度									平成28年度								
	夜間診療			土曜日診療			休日診療			夜間診療			土曜日診療			休日診療		
	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当
4月	30	145	4.8	4	24	6.0	6	156	26.0	30	193	6.4	5	64	12.8	5	156	31.2
5月	31	186	6.0	4	41	10.3	7	172	24.6	31	174	5.6	4	31	7.8	8	234	29.3
6月	30	156	5.2	4	40	10.0	4	55	13.8	30	163	5.4	4	36	9.0	4	53	13.3
7月	31	193	6.2	5	41	8.2	6	125	20.8	31	181	5.8	5	34	6.8	6	116	19.3
8月	31	163	5.3	4	27	6.8	5	92	18.4	31	172	5.5	4	37	9.3	5	77	15.4
9月	30	103	3.4	4	14	3.5	6	91	15.2	30	142	4.7	4	28	7.0	6	96	16.0
10月	31	111	3.6	4	15	3.8	6	106	17.7	31	128	4.1	5	38	7.6	6	105	17.5
11月	30	96	3.2	4	16	4.0	6	90	15.0	30	150	5.0	4	42	10.5	6	146	24.3
12月	28	134	4.8	3	27	9.0	5	170	34.0	28	230	8.2	4	53	13.3	5	188	37.6
1月	28	161	5.8	4	48	12.0	5	258	51.6	28	164	5.9	4	37	9.3	5	172	34.4
2月	28	171	6.1	4	64	16.0	5	356	71.2	28	142	5.1	3	34	11.3	5	194	38.8
3月	28	129	4.6	5	41	8.2	5	121	24.2	31	166	5.4	4	34	8.5	5	159	31.8
計	356	1,748	4.9	49	398	8.1	66	1,792	27.2	359	2,005	5.6	50	468	9.4	66	1,696	25.7
合計	471	3,938	8.4							475	4,169	8.8						

③ 患者の市内・市外の割合

市内・市外	平成29年度		平成28年度	
	患者数	構成割合	患者数	構成割合
市 内	3,413	86.7%	3,327	79.8%
市 外	525	13.3%	842	20.2%
千歳市	258	6.6%	591	14.1%
札幌市	76	1.9%	80	1.9%
石狩管内	28	0.7%	22	0.5%
石狩管外	110	2.8%	107	2.6%
道外	53	1.3%	42	1.0%
計	3,938		4,169	

④ 患者の年齢構成

年齢構成	平成29年度		平成28年度	
	患者数	構成割合	患者数	構成割合
0歳	138	3.5%	130	3.1%
1～2歳	316	8.0%	372	8.9%
3～5歳	392	10.0%	483	11.6%
6～14歳	595	15.1%	611	14.7%
15～39歳	1,161	29.5%	1,263	30.3%
40～64歳	826	21.0%	825	19.8%
65歳～	510	13.0%	485	11.6%
計	3,938		4,169	

⑤ 電話による相談・問合せ件数

区 分	平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	件数	1日当	件数	1日当	件数	1日当	件数	1日当	件数	1日当
夜間診療	1,450	4.1	1,564	4.4	1,628	4.5	1,628	4.5	1,736	4.8
土曜日診療	285	5.8	333	6.7	329	6.5	361	7.4	363	6.8
休日診療	973	14.7	979	14.8	1,033	15.7	947	14.3	1,044	16.1
計	2,708	5.7	2,876	6.1	2,990	6.3	2,936	6.2	3,143	6.6

⑥ 医療機器の使用実績

機器名	平成29年度														H28使用実績
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計	月平均	
レントゲン装置画像診断システム	1 件	3 件	6 件	2 件	3 件	2 件	1 件	1 件	4 件	1 件	1 件	2 件	27 件	2.3 件	25 件
自動血球計数CRP測定装置	2 件	5 件	3 件	2 件	5 件	2 件	3 件	件	2 件	件	件	3 件	27 件	2.3 件	32 件
携帯型パルスオキシメータ スマートハルス	2 件	5 件	5 件	件	4 件	1 件	4 件	4 件	1 件	件	1 件	1 件	28 件	2.3 件	43 件
計	5 件	13 件	14 件	4 件	12 件	5 件	8 件	5 件	7 件	1 件	2 件	6 件	82 件	6.8 件	100 件

(2)夜間・休日在宅当番医療機関の実績

①患者数

区 分	平成29年度				平成28年度			平成27年度		
	診療時間	診療日数	患者数	1日当患者数	診療日数	患者数	1日当患者数	診療日数	患者数	1日当患者数
夜間診療	18時～21時30分	245	553	2.3	243	584	2.4	243	557	2.3
土曜日診療	14時～20時	49	450	9.2	50	511	10.2	51	406	8
休日診療	9時～20時	65	1,144	17.6	66	1,098	16.6	66	1,161	17.6
年末年始	9時～翌9時	6	630	105.0	6	665	110.8	6	539	89.8
計		365	2,777	7.6	365	2,858	7.8	366	2,663	7.3

②月別の患者数

	平成29年度											
	平日			土曜日			日曜・祝日			年末年始		
	日数	患者数	1日当患者数	日数	患者数	1日当患者数	日数	患者数	1日当患者数	日数	患者数	1日当患者数
4月	20	44	2.2	4	27	6.8	6	113	18.8			
5月	20	50	2.5	4	41	10.3	7	152	21.7			
6月	22	69	3.1	4	35	8.8	4	56	14.0			
7月	20	49	2.5	5	58	11.6	6	143	23.8			
8月	22	54	2.5	4	36	9.0	5	109	21.8			
9月	20	58	2.9	4	42	10.5	6	101	16.8			
10月	22	52	2.4	4	41	10.3	5	87	17.4			
11月	20	31	1.6	4	25	6.3	6	99	16.5			
12月	20	36	1.8	3	33	11.0	5	66	13.2	3	288	96.0
1月	19	33	1.7	4	36	9.0	5	73	14.6	3	342	114.0
2月	19	33	1.7	4	36	9.0	5	88	17.6			
3月	21	44	2.1	5	40	8.0	5	57	11.4			
計	245	553	2.3	49	450	9.2	65	1,144	17.6	6	630	105.0
合計	365	2,777	7.6									

③患者の年齢構成

年齢構成	平成29年度		平成28年度	
	患者数	構成割合	患者数	構成割合
15歳未満	597	21.5%	580	20.3%
15歳以上	2,180	78.5%	2,278	79.7%
計	2,777		2,858	

④診療別の患者数

診療科目	平成29年度										平成28年度	
	平日		土曜日		日曜日		年末年始		計			
	患者数	構成割合	患者数	構成割合	患者数	構成割合	患者数	構成割合	患者数	構成割合		構成割合
内科	56	10.1%	55	12.2%	196	17.1%	503	79.8%	810	29.2%	877	30.7%
外科	496	89.7%	395	87.8%	948	82.9%	127	20.2%	1,966	70.8%	1,981	69.3%
その他	1	0.2%		0.0%		0.0%		0.0%	1	0.0%	0	0.0%
計	553		450		1,144		630		2,777		2,858	

(3)市民の二次救急への転送状況(夜間・休日急病診療所)

①救急搬送の状況

平成29年度			平成28年度			平成27年度		
救急搬入件数	救急搬出件数	計	救急搬入件数	救急搬出件数	計	救急搬入件数	救急搬出件数	計
14	7	21	7	9	16	21	6	27

②転送者数

平成29年度				平成28年度				平成27年度			
転送者数			転送割合	転送者数			転送割合	転送者数			転送割合
市民	市民以外	計		市民	市民以外	計		市民	市民以外	計	
81	13	94	2.4%	66	27	93	2.2%	94	18	112	2.5%

③年齢構成別の転送者数

区分		平成29年度				平成28年度				平成27年度			
		市民	市民以外	計	構成割合	市民	市民以外	計	構成割合	市民	市民以外	計	構成割合
乳児(0歳)		4	3	7	7.4%	2	1	3	3.2%	6	0	6	5.4%
幼児 (1歳～5歳)	1歳	4	1	5	5.3%	1		1	1.1%	3		3	2.7%
	2歳	3		3	3.2%			0	0.0%	3	1	4	3.6%
	3歳	2		2	2.1%	3		3	3.2%			0	0.0%
	4歳		1	1	1.1%			0	0.0%	2		2	1.8%
	5歳		1	1	1.1%			0	0.0%	4		4	3.6%
	小計	9	3	12	12.8%	4	0	4	4.3%	12	1	13	11.6%
小児 (6歳～14歳)	6歳	2		2	2.1%	1		1	1.1%			0	0.0%
	7歳			0	0.0%	1		1	1.1%	1		1	0.9%
	8歳	1		1	1.1%	1		1	1.1%	1		1	0.9%
	9歳			0	0.0%	1		1	1.1%	1		1	0.9%
	10歳	1		1	1.1%	1		1	1.1%			0	0.0%
	11歳			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%
	12歳			0	0.0%	1		1	1.1%			0	0.0%
	13歳			0	0.0%	1		1	1.1%	1		1	0.9%
	14歳			0	0.0%	2		2	2.2%	1		1	0.9%
	小計	4	0	4	4.3%	9	0	9	9.7%	5	0	5	4.5%
15歳～39歳		18	2	20	21.3%	19	11	30	32.3%	26	8	34	30.4%
40歳～64歳		20	4	24	25.5%	15	11	26	28.0%	21	4	25	22.3%
65歳～		26	1	27	28.7%	17	4	21	22.6%	24	5	29	25.9%
計		81	13	94	100.0%	66	27	93	100.0%	94	18	112	100.0%

④転送先医療機関

区分		平成29年度										平成28年度									
		恵み野病院	恵庭第一病院	千歳市民病院	札幌徳洲会病院	かたおか循環器内科	苫小牧夜間診療所	手稲溪仁会	北海道大学病院	患者数		恵み野病院	恵庭第一病院	千歳市民病院	札幌徳洲会病院	札幌東徳洲会病院	千歳豊友会	手稲溪仁会	天使病院	KKR札幌	患者数
乳児(0歳)				7						7				2					1		3
幼児 (1歳～5歳)	1歳			5						5				1							1
	2歳			3						3											0
	3歳			2						2	1		2								3
	4歳						1			1											0
	5歳			1						1											0
	計	0	0	11	0	0	1	0	0	12	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4
小児 (6歳～14歳)	6歳			2						2				1							1
	7歳									0				1							1
	8歳			1						1				1							1
	9歳									0	1										1
	10歳	1								1				1							1
	11歳									0											0
	12歳									0	1										1
	13歳									0	1										1
	14歳									0	1						1				2
	計	1	0	3	0	0	0	0	0	4	4	0	4	0	0	1	0	0	0	0	9
15歳～39歳		18			2					20	21	1	3	1	2			1		1	30
40歳～64歳		23	1							24	22	1	1	1				1			26
65歳～		25				1			1	27	18	2			1						21
計	患者数	67	1	21	2	1	1	0	1	94	66	4	13	2	3	1	2	1	1		93
	構成割合	71.3%	1.1%	22.3%	2.1%	1.1%	1.1%	0.0%	1.1%	0.0%	71.0%	4.3%	14.0%	2.2%	3.2%	1.1%	2.2%	1.1%	1.1%		

(4) 恵庭市夜間・休日急病診療所運営費の状況

(単位:千円)

		平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額①	平成30年度 予算②	比較 ②-①
歳入	夜間・休日急病診療所使用料	44,882	41,301	38,691	36,681	35,392	34,990	-402
	夜間・休日急病診療所手数料	322	301	251	258	233	274	41
	計	45,204	41,602	38,942	36,939	35,625	35,264	-361
歳出	夜間・休日急病診療所運営費	28,743	28,284	24,825	27,732	33,952	34,250	298
	委託料	夜間・休日急病診療所分	52,243	53,806	54,051	53,870	53,806	69
		休日等在宅医療機関分	10,537	10,872	10,928	10,893	10,906	34
	医療機器導入・運用費		1,595	1,512	3,408	1,805	1,955	95
	計		93,118	94,474	93,212	94,300	100,585	496
《歳入－歳出》		-47,914	-52,872	-54,270	-57,361	-64,960	-65,817	-857
夜間・休日急病診療所患者数		5,490	4,659	4,495	4,169	3,938	3,873	-65
患者一人当りの経費《歳出合計-休日等在宅医療機関分-歳入/患者数》		6,808 円	9,015 円	9,642 円	11,146 円	13,735 円	14,178 円	443 円

診療日数	夜間・休日急病診療所	夜間診療	359 日	359 日	360 日	359 日	356 日	359 日
		土曜日診療	50 日	49 日	51 日	50 日	49 日	48 日
		休日診療	66 日	66 日	66 日	66 日	66 日	67 日
		計	475 日	474 日	477 日	475 日	471 日	474 日
	《参考》 休日夜間在宅 当番医療機関	夜間診療	244 日	244 日	243 日	243 日	245 日	244 日
		土曜日診療	50 日	49 日	51 日	50 日	49 日	48 日
		休日診療	65 日	66 日	66 日	66 日	65 日	67 日
		年末年始	6 日	6 日	6 日	6 日	6 日	6 日
	計		365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日

2. 平成30年度関係事業の推進

(1) 休日・夜間等救急医療体制

夜間・休日急病診療所			夜間・休日在宅当番医療機関		
《内科・小児科系診療》			《けが等の外傷》 ※年末年始は内科・外科		
区 分	日 数	診療時間	区 分	日 数	診療時間
夜間診療	359 日	20時～翌7時	夜間診療	244 日	18時～21時30分
土曜診療	48 日	14時～20時	土曜診療	48 日	14時～20時
休日診療	67 日	9時～20時	休日診療	67 日	9時～20時
			年末年始診療	6 日	9時～翌9時
計	474 日		計	365 日	

※夜間診療日数は土・休日の夜間も含む

(2) 2次救急医療への助成

《目的》

市の救急医療体制の確保と充実を図るため、市内の二次救急医療機関(救急告示病院)に対して助成する。

《助成対象》

市内の救急告示病院

3医療機関(恵み野病院、恵庭第一病院、我汝会えにわ病院)

《助成基準》

【定額割】 1医療機関に300千円(年額)を助成

【搬送人数割】 市救急隊による搬送人数1人当たり3千円を助成

(単位：千円)

二次救急医療機関名	平成30年度予算		平成29年度実績		平成28年度実績	
	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額
恵み野病院	1,001	3,303	1,005	3,315	977	3,231
恵庭第一病院	428	1,584	428	1,584	414	1,542
我汝会えにわ病院	142	726	133	699	110	630
計	1,571	5,613	1,566	5,598	1,501	5,403

《参考》(恵庭市救急車搬送状況)

平成29年(暦年)		平成28年(暦年)		平成27年(暦年)	
搬送人数	2,021	搬送人数	1,875	搬送人数	1,992
市内病院への搬送人数	1,621	市内病院への搬送人数	1,510	市内病院への搬送人数	1,671
市外病院への搬送人数	400	市外病院への搬送人数	365	市外病院への搬送人数	321

(3) 恵庭市自殺対策計画(仮称)の策定について

国における自殺対策の推進を目的として、平成18年10月に「自殺対策基本法」が施行されましたが、平成28年4月に「自殺対策基本法」の一部が改正され、都道府県および市町村に自殺対策の計画策定が義務化されました。

恵庭市では、これまで「恵庭市健康づくり計画(後期計画)」の中で、「休養・こころの健康」を盛り込み、自殺予防対策を取り進めてきたところですが、「自殺対策基本法」の改正を受け、平成30年度中に計画を策定します。

本計画の目的は自殺者数の低減ではありますが、自殺死亡率は社会情勢等が大きく影響します。そのため、自殺死亡率の低減に加えて、その原因となる事象を把握し、自殺予防に対する市民の意識を高め、さらにリスクがある人のケアや相談ができる体制の整備を目指します。

